

教育経済建設常任委員会行政視察報告書

金子裕美

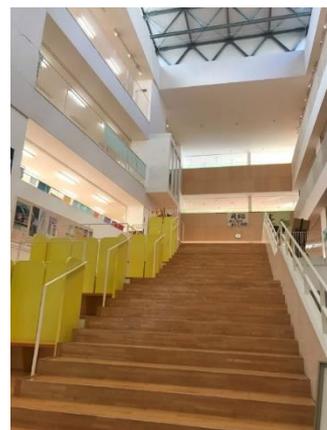
○富山県富山市

小中一貫的連携教育について

【所見】

富山市立芝園小学校・中学校は、小中一体型校舎にて小中一貫的連携教育を実施している。この地区が小中一貫的連携教育に選ばれた背景は、中心市街地にあり人口の空洞化により子供の人数が減少し、一時は中学校の1学年が2クラスになる中で、小学校4校の段階的な統廃合に合わせて小中一貫的連携教育を実現させた。また、富山市は中学校の地区選択制を導入しており、人数制限を設けているものの、その範囲内なら他地区の中学校への入学が可能である。

話を伺ったのは小学校と中学校それぞれの教頭先生で、どちらも赴任2年目の方だったため、市としてどのように小中一貫的連携教育を評価し、今後どのように展開していくかなどの展望が聞けなかったが、現場からの視点から小中一貫的連携教育が子供たちに与える好影響などを聞くことができた。具体的には、互見授業の実施により、小学校と中学校それぞれの先生がそれぞれの授業を見ることで中学校での授業になじめるよう小学校で工夫することができたり、小学生が日頃から中学生を身近に見ていることで中学校という場所のイメージができており、中1ギャップの解消に寄与していた。



校舎を見学する中で驚いたのは、教室の仕切りがないことと、フリースペースやオープンスペースが多いことだ。小学校の教室は広いオープンスペースの横に配置され、廊下との仕切りがないので、隣の教室の授業の音が聞こえ、廊下を歩く人がすぐ横に丸見えとなるが、子供たちは気にしていない様子だった。中学校は廊下と教室の間に



大解放のドアがあったものの、試験を行っているクラス以外のドアは開け放たれていた。普通の学校では廊下とされるスペースも基本的に広く取られており、椅子や机が配置されて自由に利用できる場所となっていたり、表現の舞台という名

前の舞台と観覧空間があったり、ギャラリーがあったりして、美術や音楽や体育も5教科と同様大切にしていると感じられた。空間の余裕は、心の余裕を生むと感じた。心の余裕は、感性を磨くことや人間力の成長につながり、結果学力も上がるのではないかと、そう感じさせる学校空間であった。

○石川県金沢市

金沢市における美しい景観のまちづくりについて

【所見】

金沢市が景観の取組を始めたのは昭和39年、今から52年前のことである。武家屋敷群の土堀、門等の修復・新設事業として始まったその取組は、昭和43年に金沢市伝統環境保存条例（平成2年廃止）が制定されたことで、金沢らしい「伝統環境」を大切にしていこうという市民の意識を徐々に育てていくことに成功した。金沢の「伝統環境」は自然景観とそれに包蔵された歴史的建造物・遺跡等が一体をなして形成される環境のことで、町並みだけでなく、用水や斜面緑地や眺望景観も保全条例を策定している。

驚いたのは、一度暗渠にした用水を、金沢市用水保全条例の下開渠化した事例があることだ。この条例は藩政時代から網目のように流れている用水を貴重な財産として後代に継承するため保全するもので、用水とともに生活していた古きよき金沢の生活を継承していくことを可能とするが、開渠により道幅が狭く駐車場用地が無くなったため、行政による丁寧な説明と住民の理解があってこそその取組であると感じた。

平成21年に制定された「金沢市の美しい景観のまちづくりに関する条例」のもとで、①景観形成区域②重要広域幹線景観形成区域③その他の区域を設定した。特に広域におよぶ①景観形成区域は、伝統環境保存区域・伝統環境調和区域・近代的都市景観創出区域の3区域からなり、それぞれ多数の地域が指定されている。条例により細かい指定・規制があるが、景観を守るための補助金にも多くの種類があり、市民と行政が一体となって取り組むことへの土台ができていると感じた。また、景観の担当は都市整備局景観政策課、用水保全は文化スポーツ局歴史都市推進課と、景観に関する事業でも局課が分かれているが、市役所内ではまちづくりに関する課は同じフロアで並んでいるため、意思の疎通がしやすいとのことだった。景観を守る取組とそれを後押しする補助制度の充実など、足利の景観保全にも取り入れていきたいと感じた。